

# 平成30年度三重県工業用水道事業会計予算実施計画

## 収益的収入及び支出

### 収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 工業用水道事業収益			6,183,811		
	1 営業収益		5,627,026		
		1 給水収益	5,391,918	北伊勢工業用水道事業給水収益 4,989,133 松阪工業用水道事業給水収益 242,827 中伊勢工業用水道事業給水収益 159,958	
		2 その他営業収益	235,108	受水者等負担金料 233,388 公舎貸付料 1,720	
	2 営業外収益			556,785	
		1 受取利息	1,390	預金利息	
		2 他会計補助金	2,820		
		3 受託工事収益	173,481		
		4 長期前受金戻入	375,998		
		5 雑収益	3,096		

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業費用			5,988,605	
	1 営業費用		5,553,057	
		1 原水及び浄水費	1,942,424	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の取水、導水及び浄水施設の維持運営費 人 件 費 委 託 料 修 繕 力 費 動 力 品 担 金 葉 負 担 の 他 所 担 の 他 10,578 369,448 227,347 343,703 13,448 953,216 24,684
		2 配 水 費	369,172	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の配水施設の維持運営費 委 託 料 修 繕 力 費 動 力 品 担 金 葉 負 担 の 他 所 担 の 他 88,829 227,865 31,344 21,134
		3 業 務 費	350,160	北勢及び中勢水道事務所の業務運営費 人 件 費 賃 修 繕 金 所 担 の 他 302,825 9,044 11,140 27,151
		4 総 係 費	286,874	本庁諸経費 人 件 費 賃 委 託 料 修 繕 力 品 担 金 動 力 品 担 金 葉 負 担 の 他 所 担 の 他 226,431 4,522 9,878 20,362 7,253 18,428
		5 減 価 償 却 費	2,322,450	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費 1,900,843 421,607

		6 資産減耗費	281,977	固定資産除却費	
	2 営業外費用		433,548		
		1 支払利息及び企業債 取扱諸費	208,567	企業債利息	208,259 308
		2 消費税及び地方消費税	51,000		
		3 受託工事費	173,481		
		4 雑支出	500		
	3 予備費		2,000		
		1 予備費	2,000		

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			4,337,724	
	1 企業債		3,680,000	
		1 企業債	3,680,000	北伊勢工業用水道改良費に充当 松阪工業用水道改良費に充当 中伊勢工業用水道改良費に充当
				3,441,000 196,000 43,000

	2 補助金		334,400	
		1 国庫補助金	334,400	北伊勢工業用水道改良費に充当 301,400 松阪工業用水道改良費に充当 32,400 中伊勢工業用水道改良費に充当 600
	3 出資金		298,364	
		1 他会計出資金	298,364	
	4 負担金		24,960	
		1 工事負担金	24,960	北伊勢工業用水道改良費に充当

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			8,518,800	
	1 建設改良費		7,252,894	
		1 業務設備及び改良費	66,611	北伊勢、松阪及び中伊勢工業用水道事業の設備改良に要する経費 工具器具及び備品 4,514 無形固定資産 62,097
	2 北伊勢工業用水道改良費	6,583,560	北伊勢工業用水道改良に要する経費 土 地 128,000 建 物 201,042 構 築 物 4,969,207 機 械 及 び 装 置 804,600 総 係 費 54,986 測 量 及 び 調 査 費 336,204 補 償 費 89,521	

		3 松阪工業用水道改良費	320,677	松阪工業用水道改良に要する経費 構 築 物 235,440 機 械 及 び 装 置 58,451 測 量 及 び 調 査 費 24,786 補 償 費 2,000
		4 中伊勢工業用水道改良費	103,682	中伊勢工業用水道改良に要する経費 構 築 物 80,676 機 械 及 び 装 置 16,200 測 量 及 び 調 査 費 4,806 補 償 費 2,000
		5 長良川河口堰水源費	178,364	長良川河口堰水源に要する経費 構 築 物
	2 償 還 金	1,265,906		
	1 企 業 債 償 還 金	1,265,906		

## 平成30年度三重県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	24,681
減価償却費	2,322,450
固定資産除却費	13,211
退職給付引当金の増減額(△は減少)	16,007
賞与引当金の増減額(△は減少)	390
長期前受金戻入額	△375,998
受取利息	△1,390
支払利息	208,567
未収金の増減額(△は増加)	△1,249
未払金の増減額(△は減少)	233,206
小計	2,439,875
利息の受取額	1,390
利息の支払額	△208,567
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,232,698
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△6,736,123
国庫補助金による収入	334,400
工事負担金による収入	24,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,376,763

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	3,680,000
企業債の償還による支出	△1,265,906
他会計からの出資による収入	<u>298,364</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,712,458

資 金 減 少 額	△1,431,607
資 金 期 首 残 高	<u>8,698,686</u>
資 金 期 末 残 高	7,267,079

## 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	人 1	(-) 人 61	-	254,302	-	195,666	449,968	89,866	539,834
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	28,467	-	15,907	44,374	9,735	54,109
	合 計	1	(-) 69	-	282,769	-	211,573	494,342	99,601	593,943
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(-) 60	-	255,121	-	222,554	477,675	93,759	571,434
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	28,589	-	16,701	45,290	11,013	56,303
	合 計	1	(-) 68	-	283,710	-	239,255	522,965	104,772	627,737
比 較	損益勘定支弁職員	-	(-) 1	-	△819	-	△26,888	△27,707	△3,893	△31,600
	資本勘定支弁職員	-	(-) -	-	△122	-	△794	△916	△1,278	△2,194
	合 計	-	(-) 1	-	△941	-	△27,682	△28,623	△5,171	△33,794

(注) 特別職は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び電気事業会計で支弁するものである。  
( ) 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。



手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養 地域 住居 通勤 休日勤務	10,266 13,454 2,562 10,309 53	9,522 13,451 2,238 9,559 42	744 3 324 750 11	時間外勤務 管理職 管理職員特別勤務 特殊勤務 期末・勤勉	7,190 7,366 71 157 120,084	9,551 8,423 80 122 119,617	△2,361 △1,057 △9 35 467	退職	40,061	66,650	△26,589

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△941	1	給与改定に伴う増減分	-	
		2	昇給に伴う増加分	4,601	平均昇給率 1.66% 昇給職員数 57人
		3	その他の増減分	△5,542	職員異動増減分 2,270 新陳代謝増減分 △7,812 その他 -

手 当	△27,682	1 制度改正に伴う増減分	2,653	勤 勉	2,653
		2 その他の増減分	△30,335		

3 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 29 年 10 月 1 日 現在			平成 28 年 10 月 1 日 現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
事務・技術 (行政職)	332,000	415,600	42.4	338,700	423,500	42.2
その他の (現業職)	-	-	-	376,600	423,700	54.7

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	一 般 会 計 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	154,900	189,200
現 業 職	154,900		154,900	

ウ 級別職員数

(等級別基準職務の内容)

区分	行 政 職			現 業 職			職員数合計 (人)	区 分	行 政 職				
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)				1 級	2 級	3 級	4 級
平成 29年 10月 1日 現在	1 級	(-) 8	(-) 11.6	1 級	(-) -	(-) -		1 級	定型的な業務を行う職務				
	2 級	(-) 7	(-) 10.1	2 級	(-) -	(-) -		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務				
	3 級	(-) 11	(-) 15.9	3 級	(-) -	(-) -		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務				
	4 級	(-) 15	(-) 21.8	4 級	(-) -	(-) -		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務				
	5 級	(-) 18	(-) 26.2	5 級				5 級	1 班長の職務 2 事業所の課長の職務 3 困難な業務を行う主幹の職務				
	6 級	(-) 7	(-) 10.1	6 級				6 級	1 本庁の課長の職務 2 所長、副所長又は部長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 事業所の困難な業務を行う課長の職務				
	7 級	(-) 3	(-) 4.3	7 級					7 級	1 次長の職務 2 参事の職務 3 本庁の困難な業務を行う課長の職務 4 困難な業務を行う所長、副所長又は部長の職務			
	8 級	(-) -	(-) -	8 級						8 級	1 副庁長の職務 2 困難な業務を行う次長の職務		
	計	(-) 69	(-) 100	計	(-) -	(-) -		(-) 69					
平成 28年 10月 1日 現在	1 級	(-) 6	(-) 9.0	1 級	(-) -	(-) -		1 級	定型的な業務を行う職務				
	2 級	(-) 6	(-) 9.0	2 級	(-) -	(-) -		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務				
	3 級	(-) 13	(-) 19.4	3 級	(-) 1	(-) 100		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務				
	4 級	(-) 15	(-) 22.4	4 級	(-) -	(-) -		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務				
	5 級	(-) 15	(-) 22.4	5 級				5 級	1 班長の職務 2 事業所の課長の職務 3 困難な業務を行う主幹の職務				
	6 級	(-) 9	(-) 13.3	6 級				6 級	1 本庁の課長の職務 2 所長、副所長又は部長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 事業所の困難な業務を行う課長の職務				
	7 級	(-) 2	(-) 3.0	7 級					7 級	1 次長の職務 2 参事の職務 3 本庁の困難な業務を行う課長の職務 4 困難な業務を行う所長、副所長又は部長の職務			
	8 級	(-) 1	(-) 1.5	8 級						8 級	1 副庁長の職務 2 困難な業務を行う次長の職務		
	計	(-) 67	(-) 100	計	(-) 1	(-) 100		(-) 68					

(注) ( )内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

## エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	69	69	—	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	63	63	—	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	3	3	—
		3号給 (人)	1	1	—
		4号給 (人)	45	45	—
		5号給 (人)	6	6	—
		6号給 (人)	7	7	—
	8号給 (人)	1	1	—	
比 率 (B) / (A) (%)	91.3	91.3	—		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	67	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	64	63	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	3	3	—
		3号給 (人)	4	4	—
		4号給 (人)	41	40	1
		5号給 (人)	2	2	—
		6号給 (人)	7	7	—
	8号給 (人)	7	7	—	
比 率 (B) / (A) (%)	94.1	94.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.075) 2.0825	(1.225) 2.2325	(2.30) 4.315	有	
前 年 度	(1.050) 2.0325	(1.250) 2.2825	(2.30) 4.315	有	
一般会計の制度	(1.075) 2.0825	(1.225) 2.2325	(2.30) 4.315	有	

(注) ( )内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職(応募認定退職)に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

## キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務・技 術 (行政職)	そ の 他 (現業職)
給料総額に対する比率 (%)	0.0	0.0	—
支給対象職員の比率 (%) (平成29年10月1日現在)	8.7	8.7	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	100	100	—
特殊勤務手当の名称	現場作業手当、用地等交渉業務手当		

## ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

# 債務負担行為に関する調書

(新規)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
配水池築造工事等に係る契約	1,507,680	-	-	31~32	1,507,680	1,507,680
配水管布設工事等に係る契約	439,520	-	-	31	439,520	439,520
浄水場等電気機械設備等設置工事に係る契約	889,488	-	-	30~31	889,488	889,488
取水所施設解体工事に係る契約	86,400	-	-	30~31	86,400	86,400
取水所機械設備等取替工事に係る契約	73,147	-	-	31	73,147	73,147
浄水場等設備点検工事に係る契約	65,788	-	-	31~34	65,788	65,788
行政事務用機器賃借に係る契約	898	-	-	31~35	898	898
施設設備保全業務委託等に係る契約	6,231	-	-	31~35	6,231	6,231

(継続)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成25年度)	2,656	25~29	1,251	30	1,405	1,405
施設設備保全業務委託に係る契約 (平成27年度)	5,157	28~29	2,786	30	2,371	2,371

行政事務用機器賃借に係る契約 (平成27年度)	2,850	28~29	805	30~32	2,045	2,045
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	963	28~29	216	30~32	747	747
配水管布設替工事等に係る契約 (平成28年度)	4,885,100	29	870,377	30~32	4,014,723	4,014,723
浄水場耐震化工事に係る契約	3,648,000	29	792,311	30~32	2,855,689	2,855,689
ストレスチェック業務委託に係る契約	156	29	35	30	121	121
A E D 賃借に係る契約	640	28~29	98	30~32	542	542
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成28年度)	7,791	28~29	1,205	30~33	6,586	6,586
配水管布設替工事等に係る契約 (平成29年度)	457,920	29	-	30	457,920	457,920
制水弁設置工事に係る契約	158,760	29	-	30	158,760	158,760
水管橋耐震補強工事に係る契約	70,535	29	-	30	70,535	70,535
加圧ポンプ所築造工事に係る契約	4,035,852	29	-	30~31	4,035,852	4,035,852
構造物撤去工事に係る契約	150,000	29	-	30	150,000	150,000
統括運転管理及び浄水場等 管理業務委託に係る契約	1,091,650	29	-	30~34	1,091,650	1,091,650
維持管理業務委託等に係る契約	779,591	29	-	30~34	779,591	779,591
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成29年度)	2,902	29	-	30~32	2,902	2,902
連絡施設設置工事に係る契約	137,000	29	-	30	137,000	137,000
水管橋上部工耐震補強工事に係る契約	238,802	29	-	30	238,802	238,802
配水管布設工事等に係る契約 (平成29年度)	147,016	29	-	30	147,016	147,016



一般健康診断等委託に係る契約	2,845	29	-	30~32	2,845	2,845
財務会計システムに係る契約	6,453	29	-	30	6,453	6,453
行政事務用機器賃借に係る契約	1,909	29	-	30~34	1,909	1,909

## 平成30年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

(平成31年3月31日)

## 資 産 の 部

円

円

円

円

## 1 固 定 資 産

## (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地

3,965,655,617

ロ 建 物

4,532,162,171

減 価 償 却 累 計 額

△1,841,900,732

2,690,261,439

ハ 構 築 物

91,280,366,700

減 価 償 却 累 計 額

△53,623,157,972

37,657,208,728

ニ 機 械 及 び 装 置

10,817,375,364

減 価 償 却 累 計 額

△7,415,151,314

3,402,224,050

ホ 車 両 運 搬 具

31,758,445

減 価 償 却 累 計 額

△29,775,436

1,983,009

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品

110,042,660

減 価 償 却 累 計 額

△93,094,477

16,948,183

ト 建 設 仮 勘 定

54,095,821,795

有 形 固 定 資 産 合 計

101,830,102,821

## (2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権

56,648,199

ロ 電 話 加 入 権

2,573,476

ハ ダ ム 使 用 権

4,832,777,043

無 形 固 定 資 産 合 計

4,891,998,718

固 定 資 産 合 計			106,722,101,539
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		7,267,079,606	
(2) 未 収 金	434,195,000		
貸 倒 引 当 金	<u>△636,300</u>	433,558,700	
(3) 貯 蔵 品		107,435,091	
(4) 前 払 金		319,500	
(5) そ の 他 流 動 資 産		<u>15,000,000</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>7,823,392,897</u>
資 産 合 計			<u><u>114,545,494,436</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債		13,571,830,822	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	572,361,544		
ロ 修 繕 引 当 金	<u>5,380,831,128</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,953,192,672</u>	
固 定 負 債 合 計			19,525,023,494
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		1,265,905,392	
(2) 未 払 金		814,279,000	
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	<u>41,732,000</u>		
引 当 金 合 計		41,732,000	
(4) そ の 他 流 動 負 債		<u>40,643,598</u>	

流動負債合計			2,162,559,990
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		34,605,022,881	
収益化累計額		<u>△17,233,249,258</u>	
繰延収益合計			<u>17,371,773,623</u>
負債合計			<u>39,059,357,107</u>
資 本 の 部			
6 資本金			73,981,276,855
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	32,041,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本剰余金合計		1,228,710,474	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>276,150,000</u>		
利益剰余金合計		<u>276,150,000</u>	
剰余金合計			<u>1,504,860,474</u>
資本合計			<u>75,486,137,329</u>
負債資本合計			<u><u>114,545,494,436</u></u>

注記（当年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

### 引当金の取崩し

#### (1) 退職給付引当金の取崩し

平成30年度において、退職手当として24,054,000円を支給するため、退職給付引当金24,054,000円を使用する。

#### (2) 賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として137,614,000円を支出するため、賞与引当金41,342,000円を使用する。

## III セグメント情報の開示

### 1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m <sup>3</sup> /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	榊田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの資産・負債等（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 <sup>(注)</sup>	合 計
セグメント資産	60,457,492	1,752,883	2,086,664	—	52,979,436	△2,730,981	114,545,494
セグメント負債	28,574,889	822,232	2,026,197	2,364,628	8,002,392	△2,730,981	39,059,357
その他の項目 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,177,749	297,072	96,150	—	165,152	—	6,736,123

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△2,730,981千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び鈴鹿工水への貸付金が含まれている。
- (2) セグメント負債の調整額△2,730,981千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

## 平成29年度三重県工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	4,971,531,000		
(2) その他営業収益	<u>223,816,000</u>	5,195,347,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,612,304,000		
(2) 配水費	225,825,000		
(3) 業務費	348,610,000		
(4) 総係費	306,070,000		
(5) 減価償却費	2,353,007,000		
(6) 資産減耗費	<u>308,820,000</u>	<u>5,154,636,000</u>	
営業利益			40,711,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	1,368,000		
(2) 他会計補助金	2,820,000		
(3) 長期前受金戻入	448,223,000		
(4) 受託工事収益	13,805,000		
(5) 雑収益	<u>3,097,000</u>	469,313,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	242,280,000		
(2) 受託工事費	13,812,000		
(3) 雑支出	<u>463,000</u>	256,555,000	



5 予	備	費			
(1) 予	備	費	<u>2,000,000</u>	<u>2,000,000</u>	<u>210,758,000</u>
経	常	利			251,469,000
当	年	度			251,469,000
前	年	度			0
繰	越	利			
益	剰	余			
金					
そ	の	他			591,115,057
未	処	分			
利	益	剰			
余	金	変			
動	額				
当	年	度			
未	処	分			<u>842,584,057</u>
利	益	剰			
余	金				

## 平成29年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（前年度分）

(平成30年3月31日)

		資 産 の 部		
		円	円	円
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	土 地		3,837,655,617	
ロ	建 物	4,354,575,630		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,745,560,922</u>	2,609,014,708	
ハ	構 築 物	85,921,888,168		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△52,205,246,722</u>	33,716,641,446	
ニ	機 械 及 び 装 置	10,139,739,322		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△7,187,814,914</u>	2,951,924,408	
ホ	車 両 運 搬 具	31,758,445		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△29,473,624</u>	2,284,821	
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	107,503,660		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△90,162,634</u>	17,341,026	
ト	建 設 仮 勘 定		<u>53,930,669,795</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			97,065,531,821
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ	地 上 権		42,343	
ロ	施 設 利 用 権		61,897,035	
ハ	電 話 加 入 権		2,573,476	
ニ	グ ラ ム 使 用 権		<u>5,191,594,864</u>	

無形固定資産合計		<u>5,256,107,718</u>	
固定資産合計			102,321,639,539
2 流動資産			
(1) 現金預金		8,698,685,998	
(2) 未収金	432,946,000		
貸倒引当金	<u>△636,300</u>	432,309,700	
(3) 貯蔵品		107,435,091	
(4) 前払金		319,500	
(5) その他流動資産		<u>15,000,000</u>	
流動資産合計			<u>9,253,750,289</u>
資産合計			<u>111,575,389,828</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		11,157,736,214	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	556,354,544		
ロ 修繕引当金	<u>5,380,831,128</u>		
引当金合計		<u>5,937,185,672</u>	
固定負債合計			17,094,921,886
4 流動負債			
(1) 企業債		1,265,905,392	
(2) 未払金		581,073,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>41,342,000</u>		
引当金合計		41,342,000	

(4) その他流動負債		<u>40,643,598</u>	
流動負債合計			1,928,963,990
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		34,245,662,881	
収益化累計額		<u>△16,857,251,258</u>	
繰延収益合計			<u>17,388,411,623</u>
負債合計			36,412,297,499
資 本 の 部			
6 資本金			73,091,797,798
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	32,041,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本金剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本金剰余金合計		1,228,710,474	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>842,584,057</u>		
利益剰余金合計		<u>842,584,057</u>	
剰余金合計			<u>2,071,294,531</u>
資本合計			<u>75,163,092,329</u>
負債資本合計			<u>111,575,389,828</u>

注記（前年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

### 引当金の取崩し

#### (1) 退職給付引当金の取崩し

平成29年度において、退職手当として16,707,000円を支給するため、退職給付引当金16,707,000円を使用する。

#### (2) 賞与引当金の取崩し

平成29年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として132,284,000円を支出するため、賞与引当金41,342,000円を使用する。

## III セグメント情報の開示

### 1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m <sup>3</sup> /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	榊田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの営業収益等（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 <sup>(注)</sup>	合 計
営 業 収 益	4,841,512	226,204	127,631	—	—		5,195,347
営 業 費 用	4,737,792	182,875	211,052	22,917	—		5,154,636
営 業 損 益	103,720	43,329	△83,421	△22,917	—		40,711
経 常 損 益	261,575	40,698	△27,662	△23,142	—		251,469
セグメント資産	57,947,174	1,543,453	2,109,884	—	52,739,061	△2,764,182	111,575,390
セグメント負債	26,097,905	626,635	2,051,406	2,340,152	8,060,382	△2,764,182	36,412,298
その他の項目							
他会計繰入金	2,614	139	67	—	219,344		222,164
減価償却費	2,175,620	56,380	121,007	—	—		2,353,007
受取利息	1,265	68	35	—	—		1,368
支払利息	231,911	6,958	3,186	225	—		242,280
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,898,161	202,651	36,791	—	164,993		4,302,596

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△2,764,182千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び鈴鹿工水への貸付金が含まれている。  
(2) セグメント負債の調整額△2,764,182千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

